

## 合同パトロールの実施結果（福島県郡山市）

### 1 目的

東日本大震災の被災地において行われている建築物の解体工事における石綿ばく露防止対策を徹底するため、厚生労働省、環境省、地方自治体等の連携の下、対象地域から解体工事現場を選定して合同パトロールを実施して事前調査、石綿除去作業及び廃棄物処理が適切に行われていることを確認し、必要な指導を行う。

### 2 実施体制

次の組織により混成チームを編成し、事前調査結果、届出状況、作業の実施状況及び安全配慮等について現場確認及び必要な指導を行った。

厚生労働省	環境省
郡山労基署	福島県
建災防支部（労災防止支援センター）	郡山市
日本アスベスト調査診断協会	

### 3 実施結果

#### （1）福島県郡山市現場（平成 24 年 7 月 6 日）

##### ア 概況

次の 5 現場について、現場確認を実施した

現場 1 は、吹付け石綿の除去作業として労働基準監督署、郡山市に届出がなされている現場で、天井を剥がす等の石綿除去の下準備の作業を行っている現場

現場 2 は、吹付け石綿の除去作業として労働基準監督署、郡山市に届出がなされている現場で除去作業を終了した現場

現場 3 は、石綿含有の事前調査により石綿の含有が確認されており、石綿除去作業前の現場

現場 4、5 は、石綿含有の事前調査を実施して、石綿がないとされ、解体工事を実施している現場

##### イ 事前調査の実施状況

- ・事前調査の結果については、石綿除去作業を実施している現場 1 においては、作業現場に掲示されていたが、石綿が含有されていないとされていた解体現場において石綿なしの旨の掲示が明確になされていない現場もあった。
- ・現場 3 においては、複数階の部屋の天井裏、壁等の測定が実施されていることを聴取により確認した。また、天井裏に石綿が吹き付けられていることを直接確認した。（後日、石綿の除去作業として労働基準監督署、郡山市に届出がなされた。10 月以降に施工される予定）
- ・現場 4 については、現場で分析結果の写しを確認し、P タイル等に石綿が含有されていないことを確認した。
- ・現場 5 において、事前調査で石綿含有がないとされていたが、配管の耐火材及び未解体階の階段裏の吹き付けにおいて石綿含有が疑われたため、至急分析調査を行うよう指導し、階段及び配管については作業に着手しないこと、念のため呼吸用保護具の着用すること等の指導をした。（後日、分析の結果、階段裏の吹き付けには石綿が含有されていないことは確認されたが、吹き付け層の裏にあるボードに石綿が含有されていることが確認された。また、配管の耐火材については、分析をせずに石綿含有と見なし処理することとされた。

いずれもレベル3の建材であるため、保護具の着用、湿潤化等石綿障害予防規則に基づくばく露防止対策を実施の上除去がなされた。)

ウ 作業の実施状況

- ・現場 1 の石綿除去作業現場においては、関係法令に基づいた適正な措置がなされていた。しかし、前室の近くに飲料用のペットボトルが置かれていた。前室の外であったが、万が一のこともあるので、飲食物はカバー等をつけるよう指導した。
- ・その他、熱中症対策等労働者の安全衛生確保対策としての必要な指導を行った

エ 廃棄物の保管・処理状況

吹付け石綿等の廃棄物は、特別管理産業廃棄物として処理されることとなっており、適正に取り扱われていた。